

平成27年教育福祉委員会会議録

1. 招集年月日 平成27年8月25日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 平成27年8月25日 午前11時39分 委員長宣告

4. 審査事項

報告事項

1. 子ども・子育て支援事業計画に基づく保育園整備について
2. 障がい者福祉施設の進捗状況について
3. 新グループホーム整備について

5. 出席委員 (7名)

委員長	板津博之	副委員長	山田喜弘
委員	亀谷光	委員	富田牧子
委員	川上文浩	委員	出口忠雄
委員	田原理香		

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉部長	西田清美	健康福祉部参事	井上さよ子
こども課長	高井美樹	福祉課長	豊吉常晃

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局書記	小池祐功	議会事務局書記	村田陽子
---------	------	---------	------

委員長（板津博之君） それでは、ただいまから教育福祉委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからお願いをいたします。また、マイクのスイッチを入れてからお話してください。

それでは、子ども・子育て支援事業計画に基づく保育園整備についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

健康福祉部参事（井上さよ子君） お願いいたします。

報告事項の1番についてでございますが、資料のほうはナンバー1のほうを御確認いただきたいと思っております。

今年度に入りまして、保育園を利用したいと希望される市民が想定以上に増加しております。市としましては、サービス提供の見込み量等を示した子ども・子育て支援事業計画に沿って取り組みを進めているところでございますが、この状況に関しまして、子育て世代の安心づくりのためにも、ニーズに対応した施策の動かし、計画の取り組みの一部を加速化することを考えております。

その具体的な内容につきまして、担当課長のほうから御説明申し上げます。よろしくお願ひします。

こども課長（高井美樹君） そうしましたら、資料1に基づきまして御説明申し上げます。

まず1番の、入園児童数の推移実績と計画値というところをごらんください。

表の一番下のところをごらんいただきますと、合計数値が平成22年1,219人から、平成27の実績としまして1,298人という数字になっております。これは、可児市のほうで昭和五十何年から統計をとり始めてから一番過去最高数値になっております。ちなみに、可児市の3歳以上の児童の保育園と幼稚園の構成につきましては、おおむね6割少しが幼稚園、4割を少し切ったぐらいで保育園というような構成になっておる。その4割のうちの2,938人と、未満児とありますけど、そんな形になっております。

その上に414人という数字がございます。これが1歳・2歳の児童を預かっている人数でございます。これが実績414人ということで、先ほど参事が申し上げましたとおり、昨年度、こども課のほうで子ども・子育て支援事業計画というものを策定いたしました。この計画策定に当たりましては、ニーズ調査をして、それを統計処理いたしまして、平成27年以降、計画と書いてあるところから計画値と書いてある数字が、私どもとしては、こういう保護者の方のニーズ調査結果から出た推計を出しておった数字が、非常に計画よりも上回ったというところがございます。この414人という黄色からずうっと右手に見ていただきますと、平成31年に1歳・2歳が413人として推計をしておりました。この5年後に来るであろうという数字が、ことしの4月1日にもう超えてしまったというような状況になっております。これに関しまして、2番の7月31日現在の入園可能人数と入園調整待ち人数というところをごらんいただきますと、入園可能人数というのは市内公立、私立含めまして9園で、あきのある

人数がゼロ歳は13人から5歳まで10人ということで、29人の入園可能人数がありますが、これに対しまして、お子さんを預けたいというお子さんの数が右側、合計で52人という形になっております。この調整待ちという書き方がしてございますけれども、例えば可児市ですと、めぐみ保育園に行きたいんだけど、めぐみ保育園が今、該当の年齢のところもいっぱい調整待ちですと、例えば兼山保育園があいていますけどとか、ほかがあいていますけどというときに、私はめぐみ保育園に行きたいというと、そういったことが調整待ちという形になりますけれども、この数が1歳の場合ですと入園可能がゼロ、調整が22人お待ちだということで、現実的に、既に受け入れる保育園が7月31日現在ではないというようなことで、一般的にいう可児市においても、7月末現在では待機児童という形で出てきてしまったというところがございます。

例年ですと、これが大体12月とか1月にこんなような数字になってきます。こういったときには、何とか4月までもう少し待っていただければ、入れかえのところで何とかありますよという中で、調整待ちの方がお待ちいただくということができたわけなんですけど、これがもう7月末でこういう状況になったということは、これから3月末までの間にどうなるかというところが我々、非常に危惧しているところでございます。

ちなみに、4月以降から、もう既に120件、途中入園したいというお申し出がありまして、とてもこれらを今可児市の中にある保育園の中で受け入れることが明らかに困難であるという状況に陥ってしまいました。

そんなことで、この計画の中で3番の現状検証のところにもまとめてございます。1番、計画と比較いたしまして、1・2歳児が急増、入園が困難な状況ということで、待機児童が発生してしまったと。3歳時に幼稚園の転園はほとんどないと。恐らく一度入った保育園にそのまま5歳、卒園まで行かれる方が多いということが一般的であることからしますと、3歳以上の入園児も今後増加してくるということで、3歳以上についても待機児童が発生する可能性が今後出てくるというような状況になっております。

では、裏面2ページをお願いいたします。

そんなことから、積極・迅速な計画の取り組みということで、ここに書いてありますとおり、昨年策定しました計画の中では、平成28年に昨年度条例を通していただきました地域型保育事業、いわゆる小規模保育所ですね。これを、まず平成28年のものを平成27年に前倒しをするということで、これにつきましては(2)のところに少し書いてございます。前倒し平成27年度、小規模、定員プラス19人、梶の木保育園ということで、こちらについては、川合のほうで医療法人梶の木会梶の木内科が保育園を運営されるということで、今急ピッチで準備を進めておられます。

それから、その下に追加(予定)ということで、平成28年4月に、もう一つ何とかこのゼロ・1・2歳を預かれる小規模保育所についてもやりたいという事業所が手を挙げておられますので、ここも今お話をしながら調整をしているということです。

続いて、平成30年に認可保育所整備等ということで、プラス100ということが書いてあり

ます。これを平成29年に前倒しをしようというものでございます。(1)市有地の無償貸し付けによる定員80人から100人規模の保育園を整備したい。場所につきましては、後ほど図面で御説明いたしますけど、老人福祉センター可児川苑の敷地の一部を無償貸与し、そこで施設を建設し、運営を行う社会福祉法人等を公募し、整備をするというものでございます。平成30年を1年間前倒しするということになりますと、保育園の施設整備というのは、おおむね国の補助も含めて、補助金を大きく入れて整備をしていくというものでございます。ということで、国の補助等のタイミングも含めて、早急に御相談する必要があるということで、今回御報告するものでございます。

5番のほうには、保育園整備によってもたらす大きな波及効果ということで、私ども市のほうで持っている4つの重点方針にそれぞれ沿うものを書いてございますが、例えば のところで、保活の負担ということで、都会のほうでは、保育園に入れるかどうか非常に不安な保護者がふえていると、そんなような話ではありますけれども、これが可児市においてもこんなような状況に陥っているというようなところでございます。

あと、高齢者の安気づくりということで、これは可児川苑という施設に隣接しているということで、こういった高齢者との連携というのが出てくるんじゃないかというところです。これにつきましては、実は川辺のほうも高齢者施設の横に保育園を運営しているところがあります。その話を聞きますと、非常に交流が活発で、高齢者の方も非常に生き生きと子供たちと接しているという、お子さん方はそういった御家族以外の高齢者との交流というのもできてくるというような、非常にいいというようなことを聞いております。

あと、地域経済の活性化ということで、若い世代、流入人口の促進、それから女性、男性等含めた雇用の創出ということにつながっていく。

あとは効率的な行政運営という部分では、公有財産の効率的な活用、それから財政負担ですね。民間保育所を誘致するというので、財政的な負担も少なくしていこうというものでございます。

スケジュールでございます。次のページ、3ページ、6番、今期9月の定例議会のほうに補正予算も出させていただいておりますが、そこで今回の事業に関する測量設計とか、その辺のところをお諮りするものでございます。

それから10月ですね。もし順調にいければ、10月にはもう事業者はすぐに公募いたしまして、審査会を開き、11月には何とか決定をしたいという運びでおります。その後、国の補助申請等を詰めながら建設に入り、平成29年4月、1年半後には、ゼロ歳から5歳までの100人定員規模の保育所を何とか開所したいという計画でございます。

建設予定地は可児市塩字向田1268番1の一部、1272番の一部というところで、おおむね面積は1,550平米です。地の利のある方は大体おわかりになるかと思いますが、こちらは、可児川苑のゲートボール場が当初3面用意してあったところでございます。そのうちのL字になっている部分が現行使われているゲートボール場、今の赤字で整備予定地とあるところについては、御利用者等、いろいろ確認をしてまいりましたところ、ほとんど御利用はされて

いないというようなところもございましたので、ここを整備予定地として考えているというところがございます。以上でございます。

委員長（板津博之君） これより質疑を行います。

質疑のある方はお願いいたします。

委員（富田牧子君） 可児川苑のところにやるところですけど、ここに2ページのところの1のところ、社会福祉法人等と書いてある「等」がとても気になるんですけど、ぜひ社会福祉法人のちゃんと法人格を持つ、きちんとしたところにやっていただくということが大変重要だと思いますので、そこら辺はどうですか。

こども課長（高井美樹君） 実は、平成29年4月といいますと、もうあと1年半後ということになります。一番保育園で今難しいのは、保育士不足というのは非常に大きな問題になっております。そういうことから考えますと、恐らく株式会社だとか学校法人も含めて、なかなか保育士の確保という、ある意味つてといいますか、そういうノウハウをお持ちじゃないという意味では、これは子ども、内部的な最終決定を今後してまいりますので、今ここで社会福祉法人だけにしますということは申し上げることはできませんけれども、その線でいくことが一番確実かなあというふうに考えております。

委員（川上文浩君） 場所的にも環境的にもいい場所かなというふうに、位置的にも思いますけれども、このところちょっと国のほうの補助が空振りが続いているんですけど、その辺のところは、情報的にはどうなんですか。

こども課長（高井美樹君） 国のほうが4月の新制度にあわせまして、大きな改正が伴った結果、厚生労働省も非常に混乱しているというのが実情かと思っています。そんな中で、補助要綱等がちょっとおくれて出てきたりとか、我々市町村のほうも少し戸惑い感は否めませんけれども、何とかここに来て体制が、資料も整ってきたかなあいうところになっておまして、今回整備するに当たりまして、待機児童等が出た市町村については、補助のげたを履かせる待機児童解消加速化プランというのが国のほうにございます。これを昨年度の申し込みも受けて、急遽4月ぐらいに県のほうに私出向きまして、まだ可児市は待機児童になっていないけれども、年度中に必ずなるので、この待機児童解消加速化プランの一つに加えてほしいということで、陳情をして計画も出しましたところ、内々ではありますけど、何とか待機児童解消加速化プランのほうになったということで、この待機児童解消加速化プランに入りますと、国の補助が2分の1が3分の2になるということで、非常に大きな補助額が国のほうからいただけるようになるということで、まだ正式ではないですけどもそういったことで、この保育園につきましては、消費税3%上げて子ども・子育て支援に使うという、国の大きな明言されている話なので、何とかこの部分についてはついていくだろうというふうに考えております。

委員（田原理香君） 2つあります。1つは、これは定員数がどんどんふえているんですけど、これってというのは、私、若い世代がなかなか余り自分の周りにいないからかもしれないけれども、そんなにこれからこの小さいお子さんがどんどんふえているというふうに思

っていないくて、実は逆に考えていたんですが、その辺はどうなんでしょうか。これからどこに若い人たちがふえて、その子供たちがふえるというのは、どういう予測をされているのかというのが1つと。

それからもう1つは、私は割と保育園の先生方とお話する機会があったときに、小さい1歳児の子とか、いっぱいいらっしゃるんですけども、その先生方が言うには、本当に経済上預けなきゃいけないという親ばかりじゃないと。どっちかという、その子供を育てると、うちの中で子供を面倒見るということをやめて、それよりも勤めていたほうがいいというふうに、安易に選ばれる親が多いんだということを先生方から聞いたことがあります。そういったところにおきまして、経済上大変なところはもちろんこういうふうになるんですけど、その辺の子育てというところにおかれましては、市としては何かそういう親に促すとか何かはあるんでしょうか。全部が全部わかりましたじゃなくて、ちょっとそういったところについて、余り仰々しく偉そうに親に、子供をできるだけお母さんが見るといいですよということを言うというわけではないでしょうけど、ちょっとその辺のお考えというのはございますでしょうか。2つです。

こども課長（高井美樹君） まず子供のこれからの推移と、子供の数ということになるかと思えます。1ページの先ほどの1番の表の一番下段ではなくて、ちょっとこれではわかりにくいんですけども、小学生なんかですと、大体900人から950人というのが、今小学校の1学年の数になっています。そうやって思うと、一時期1学年で1,300人とか非常に多かったわけなんですけど、可児市の子供の数というのは1学年に大体900人から950人いるように行政として頑張らなくてはいけないと、何か人口が減るのでこのまま減って当たり前やという、そういう諦めたような考え方ではなくて、何とかそういうふうに頑張りたいと、それにはやっぱり子育て支援をしっかりとやっていく必要があるんじゃないかと、これは市長も再三申し上げていますとおり、県内の流入が非常に可児市は多くなっています。それは雇用の場が多いとか、そういったことから可児市の責務として子育て支援をしっかりとやっていくということで、可児市が、人口が減る減るというマイナスの考え方ではなくて、何とかこれを維持していこうという考え方に基づいてやっていきたいというのが一つの考え方です。

子供が減るのに何でつくるのだというところは、こちらの1ページのゼロ歳、1歳の人数、引受人数を見ていただくと、幼稚園はゼロ・1・2歳は入れません。保育園しか預かることができないうところではいきますと、353人から平成25年は402人というふうに、要するに保育園のニーズがふえてきたのは未満児のニーズがふえてきたと、簡単に申し上げますと、全く今までなかったところに新しいニーズがふえてきたというのが大きな原因です。特にふえてきているのは、平成20年に1歳が100人を超える、保育園に100人を超えると、そこから今どんどんどんどんふえてきているというようなところで、2歳が今現行、大体二十五、六%入っています。1歳も24%ぐらいですので、恐らくここの子供の全体の子供に対する2歳、1歳の預かり率、さらに上がってくる可能性はあるかなあというふうに考えています。

ということで、保育園はつくればつくほど実は埋まっていくという現象がありますけれ

ども、可児市は先ほど申し上げましたとおり、6割以上の方が幼稚園に通っています。なので、やはり幼稚園にも行かせたいお子さんも非常に多いところから、保育園をつくと幼稚園に行く子が少なくなるという計算になるので、この部分は幼稚園が、例えば認定こども園に移行していただくとか、何とか幼稚園の預かりを使えば十分勤められる方は幼稚園を御希望されるとか、そんなようなことで考えているというところでございます。

あと、育児に関しましては、いろんな保護者のお考えがありますが、可児市としてはこのマイナス10カ月からということで、妊娠したときから子育て支援をしていこうと、そんな中で育児のよさ、大切さ、子供にかかわる非常に重要な自分の親としての責務というのを説きながら、ここで保育園が1歳から行かせるのがいいのか、3歳から勤めればいいのかというのは、そういったところを醸成していく必要があるかなあというふうに考えています。以上です。

委員（田原理香君） ありがとうございます。特に後のほうの質問におきましては、特に私たち、親同士で、結構保育園にある、例えばみんなの家に来たりすることがとっても多くて、そういうときに親同士で話すときに、きっとこの子たちを、例えば若いお母さん方が子育てをするときに、ちょっと一緒になって、自分がその若いお母さんが子供を育てる中の変なことを、ちょっとこういうところへ来て、少しでも経験するとかということができるので、できるだけ地域というか、母親としてはできるだけ子供と小さいうちは一緒におられるように、そういったところで、地域の中でもそういう場があって協力できるといいねという話はたくさん出ています。そういう子育てを経験された親の意見もちょっと聞きながら、こういった子育て支援のほうもやっていかれるといいなと思います。ちょっと余りにも保育園の先生からすると安易に、とにかく働きたいということで来られる親がちょっと多いんだという話をよく聞くものですから、そういったところで、子育ての仕方、若いお母さんが子育てをするところのゼロ歳・1歳児のところ、ちょっと支援ができたという方向もあったら思っていたところです。以上です。

副委員長（山田喜弘君） 1つだけ、今説明の中で途中入園の希望が120件あるということで、こういう状況だと育児休暇明けで入りたいみたいな方はほぼ不可能と考えますが、この120件の理由というのは何かありますか。

こども課長（高井美樹君） 1番は、働く場が女性に多く出てきたと、いわゆる民間企業の担い手不足が女性の活躍の場が変わってきているという、一般的なこの社会の状況の中に出てきているかなあというふうに考えます。1番はそこです。

あとは、国の新制度の変更に伴って、求職活動中の方も保育園に預けられるというような状況になってきましたので、そういった部分もあります。育児休業の方につきましては、正直なところ、今こういった状態になっていますけれども、仕事に復帰するとか、そういう順位的に緊急性があるとか、そういった部分で少しでもあきのあるところを探しながら、我々も一緒になって何とかできないかということと一緒に考えているということで今やっています。

委員長（板津博之君） そのほかに発言ございませんか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、質疑を終了します。

次に、障がい者福祉施設の進捗状況についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

福祉課長（豊吉常晃君） 資料につきましては、ナンバー２をごらんいただきたいと思います。

障がい者福祉施設の進捗状況につきまして御説明させていただきます。

市では、広見地内の市民センター跡地と瀬田地内の教職員住宅跡地の市有地を活用した障がい者のための福祉サービス施設の整備に向け、国庫補助対象事業に対します市の補助事業としまして、本年度予算化しておりますのでございます。

実施事業者につきましては、既にプロポーザル審査を経まして、決定しておりますのでございまして、この２つの事業者は、今年度、国の社会福祉施設等施設整備費補助金につきまして、市の意見書をつけて申請をしておりますのでございますが、このほど２つの事業所から当初予算分における国庫補助金が採択されなかったという旨、通知があったということで報告があったところでございます。障がいのある方の就労の場と住まいの場を確保するため、市としても大変残念な結果でございましたけれども、今後国の補正予算の動向を含め、採択の推進を注視してまいりたいと考えておりますのでございます。

なお、事業者を確認しましたところ、今年度の補助事業としての採択がなされなかった場合、改めて補助申請を行い、平成28年度の施設完成を目指したいとの意向を確認しておりますのでございます。

詳細の内容につきましては、資料を配っておりますものですから、そちらのほうでよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

委員長（板津博之君） これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

委員（富田牧子君） 採択されなかったということで大変残念なことなんですけど、その採択されなかったというのは、やっぱり枠が小さくて希望が多過ぎるという、そういうところら辺で採択が不可能だったということですかね。

福祉課長（豊吉常晃君） 国全体の予算枠につきましても、前年度に比べまして、４億円ほど縮小されているというふうに聞いておりますし、また申請数からしても、県内では２カ所の採択があったというところでございますけれども、なかなか厳しい枠だというふうに認識をしておりますのでございます。

委員（富田牧子君） また採択されるように申請するということなんですけど、次年度に。そこら辺の見通しはどうなんですか。

福祉課長（豊吉常晃君） 市としても県・国のほうに要望をさらにして、採択されるように努力してまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

健康福祉部長（西田清美君） 今の課長の答弁にちょっと補足させていただきたいと思いますが、今年度の補正、それから来年度予算の動向というのはまだ現在わかっていないところがございます、今課長が申しましたように、市としても、県・国等に要望等を強くしてまいりたいと思いますけれども、議会のほうからも何とぞ御支援をいただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長（板津博之君） ほかに発言はございませんか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、質疑を終了といたします。

次に、新グループホーム整備についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

福祉課長（豊吉常晃君） 資料につきましては、ナンバー３をお願いしたいと思います。

新グループホームの整備についてでございます。

帷子地内にあります旧市営三ツ池住宅跡地につきましては、市から土地の無償貸与を受けまして、平成18年4月に、知的障がい者通所更正施設のパン工房、麦の丘が開設されておるところでございます。

また、平成24年8月には、知的障がい者のグループホームが女性専用、定員8名で開設され、三ツ池ホームとして運営されています。いずれも運営主体は、可児市瀬田にあります社会福祉法人可茂会でございます。

今回、可茂会側から、新たなグループホームの開設に向け事業を進めたいとの意向が示されましたので、報告させていただきます。

場所につきましては、お配りした資料の下のほうにございますけれども、南消防署西可児分署の南側に位置するところございまして、愛岐ヶ丘団地の西側に位置するところでございます。

対象の施設につきましては、既に市が無償貸与している敷地内に建設するもので、今度は男性専用で利用定員は5名でございます。現在のグループホームに隣接し、木造平家建てで、個室5室とともに、食堂、浴室、支援員の部屋等を配置した建物と聞いておるところでございます。

施設の配置につきましては、別紙ということで、横長の資料をつけさせていただいたところでございます。地図の下側、西側になりますけれども、市道に隣接する形で施設建物とありますのがパン工房の麦の丘でございます。さらにその上といたしますか、1段高いところが三ツ池ホームでございまして、女性用のグループホームでございます。その南側、隣接する形で、斜線で引いてございますけれども、こちらが新築の建物、一体型指定共同生活介護事業所というふうにしてあるところで、こちらが建設予定地でございます。

今後につきましては、地元自治会などの承諾を得た上で事業を進めていきたいという申し出がございまして、市としましても、障がい者福祉施設の充実のため必要な施設でありますので、建設を支援していきたいというふうに考えておるところでございます。以上ござい

ます。

委員長（板津博之君） これより質疑を行います。

委員（富田牧子君） ということは、まだ愛岐ヶ丘のほうについては、お話はしていなくて、これからということですよ。この一番上の段のところにも家が建ちまして、ずっと空き地だったんですけど、あそこら辺。結構家が建ってきて、どうかといえば、近いわけですよ。一般的に、女性のグループホームは非常に静かで、静かでということはないけれど、男性のグループホームって、はっきり言って嫌がられるところがあるんですよ。そういうことなんかをやっぱりきちっと、隣であるからここでやるということではなくて、やっぱりもっと本当に理解を周りにしていただかないと、結構これって大変なことなんじゃないかなあって思うんです。初め、たしかほかのところで男性のグループホームをつくりたいという話はずうっとありましたので、もっと別の場所でということを考えてみえたと思うんですけど、結局ここに至ったというのは、ほかになかなか適当な場所がなかったと、そういうことで、ここを選定されたんですかね、可茂学園は。

福祉課長（豊吉常晃君） 可茂学園側の具体的な意向といたしますが、いろいろな検討の内容につきましては、私たちも承知していない部分もございますので、この場ではちょっとお答えしにくいところもございますけれども、これまでここで市の無償貸与を受けたというような立地もありまして、また麦の丘という施設を利用するというところもありまして、ここが適地と考えられたというふうに認識しております。

委員（富田牧子君） やはり、いろんなところでいろいろトラブルが起こったりもするものですから、特に男性のグループホームをつくるというときは、周りで本当に理解していただくということと、それからそのトラブルを防ぐために、可茂学園側がこういうことをきちっとやりますとか、そういうことも話の中に出てこない、ここは話さなくていいですけど、隣接地域の人たちと話すときにそういうこともきちっとやらないと、今隣にグループホームがあるから、その隣につくるというふうではちょっといけないかなあと、私は思うんですね。先々のことを考えてきちっと理解をしていただくように、それで計画ももっとちゃんとした計画で、単に男性のグループホームをつくるという、隣に女性があるから隣に男性のをつくるか、そういうことではなくて、必要性それから安全の管理面、そういうことも全部含めて、すごく詳細な、綿密な計画が必要かなというふうに思いますので、ぜひそういうこともやっていただくように言っていただきたいと、将来のトラブル発生がないようにということをお願いします。

委員（亀谷 光君） 課長、以前これ、麦の丘が平成18年にできて、それ以後その当時のことをちょっと申し上げます。

私は、中切という自治会で生まれて、あの辺の状況をちょっと言いますと、前すべりということはできるんじゃないかということは、前すべりにいくと、いろいろ事前にわーわーと批判が出てきて、最初のときもそうでしたが、どこかで勘違いされる部分があった。だから、愛岐ヶ丘の自治会も当初、そのことを中切のほうから聞いて、どう思うといういろんな反論

があったんです。私も当初のときに記憶にあるのは、愛岐ヶ丘まで来てくれと言って出向いたことがあるんです。だから、きちっと中身を、つまりは中切の自治会と愛岐ヶ丘、特にここ2丁目なんですね。今富田委員がおっしゃったように、そばに家がもう接近してできているんですよ。だから、ここも計画は自治会のほうに、いち早く相談をかけるということをしていただいたほうがいいと思う。前のときもかなり職員のほうも、ちょっと苦慮した経験があるんですよ。私も二度三度お邪魔して、安全ですよ、大丈夫ですよということを伝えるのにちょっと時間がかかったとって、エネルギーを、前の職員もあったもんですから、そういう前例があるもんだから、また事前によく協議していただきたいと思います。以上です。

委員長（板津博之君） 執行部のほうは、それについてはよろしいですか。

福祉課長（豊吉常晃君） そういった御意見もしっかり可茂会側に伝えたいと思っております。

委員長（板津博之君） では、くれぐれもよろしく願いをいたします。

あと、発言はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

残り追加で1件、報告事項がございますので、執行部のほうから説明をお願いいたします。こども課長（高井美樹君） 済みません、貴重なお時間いただきまして。

昨日夕方、議会事務局を通じまして、保育園の利用者負担の算定誤りということで、大変お騒がせをいたしました。ちょっと資料は昨日お送りしたということで、ちょっとわかりにくい内容なので、少しだけ補足説明をさせていただきます。

実は、この保育料の算定につきましては、先ほど言いました4月から始まった子ども・子育て新制度に伴って、算定する基礎というものが所得税額から市民税の所得割額に変更しております。これは、今までと比べると大きな改正ということでした。この手続を我々はずっとやってきたわけなんですけれども、その手続の中で、所得割額の控除の中で、ちょっとこれは専門用語になりますが、税額調整措置部分というものを反映しなければならなかったと。

この税額調整措置部分というのがどういったものかというのを簡単に申し上げますと、所得があって、当然各種控除が引かれます。引いた後、税金がかかるか、かからないかぎりぎりの御世帯の方が今回対象になったということになります。それで、控除できる額が少し足りなくて、税金がかかってしまった世帯の方が今回入ってしまして、例えばこの世帯の方にほんの控除が2万円ぐらい足りなかったけれども、税額上10万円の年額の税金がかかってきたとなると、簡単に言うと、8万円マイナスという考え方になります。ところが、ちょうどぎりぎりのラインの方ですと、税金のかかっていない方がその二、三万円上に見えるわけですよね。そうすると、ぎりぎりのラインの方は、ちょっと足りなくて10万円の年額がかかったと。ちゃんと控除があって、税金がかからなかったという方にはほとんど差がないような状況の中で、税金がかかってしまった人について、市民税に係る調整部分を控除して保育料を算定しなさいというものでありました。これが非常に専門的でわかりにくいというところ

があって、当然我々もそれはよく理解してやらなければいけなかったところはあるんですけども、これが、国の通知が3月31日に布令が開始されて、4月に県経由で我々のほうに通知があったというところなんです。今回読み返しても、この部分というのは非常に、そういった部分も引くんだよというのが読み取れるような内容と少し思えないようなところが今でもちよっとありますけれども、そういったことで、非常に御迷惑を4件、2世帯の方に御迷惑をおかけしたというところでございます。この2世帯の方につきましては、既に御連絡をいたしまして、1世帯については昨晚、お邪魔して御理解をいただきました。もう1世帯は、予定があって面談できないということでしたので、お電話で概略を御説明したら、わかりましたということですが、改めて文書を持っておわびに行って、今月中に返還をするということで、お話をさせていただいているところでございます。

今後、我々もこういった国の改正内容の把握をしっかりと、担当者もしっかり勉強して、再発防止にかかわってまいりますし、今回、委託元の岐阜県行政情報センターが県内受けているところで、それぞれ影響があったわけなんですけれども、こういったところにも制度の熟知、確認等を我々もして臨んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（板津博之君） この件に関して、質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

県内のほかの自治体でも中津川市でしたか、相当な対象者になったということもあるようですし、今回国のほうの説明不足というか、そういったこともあったのではないかというふうにお聞きしておるものですから、急な案件ではございましたけれども、適正な措置をされておるということですので、また今後ともしっかりと注視していただきたいと思えます。

そのほか何かありましたら、何か発言ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、本日の教育福祉委員会をこれにて閉会といたします。お疲れさまでございました。

閉会 午後0時21分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年 8 月25日

可児市教育福祉委員会委員長